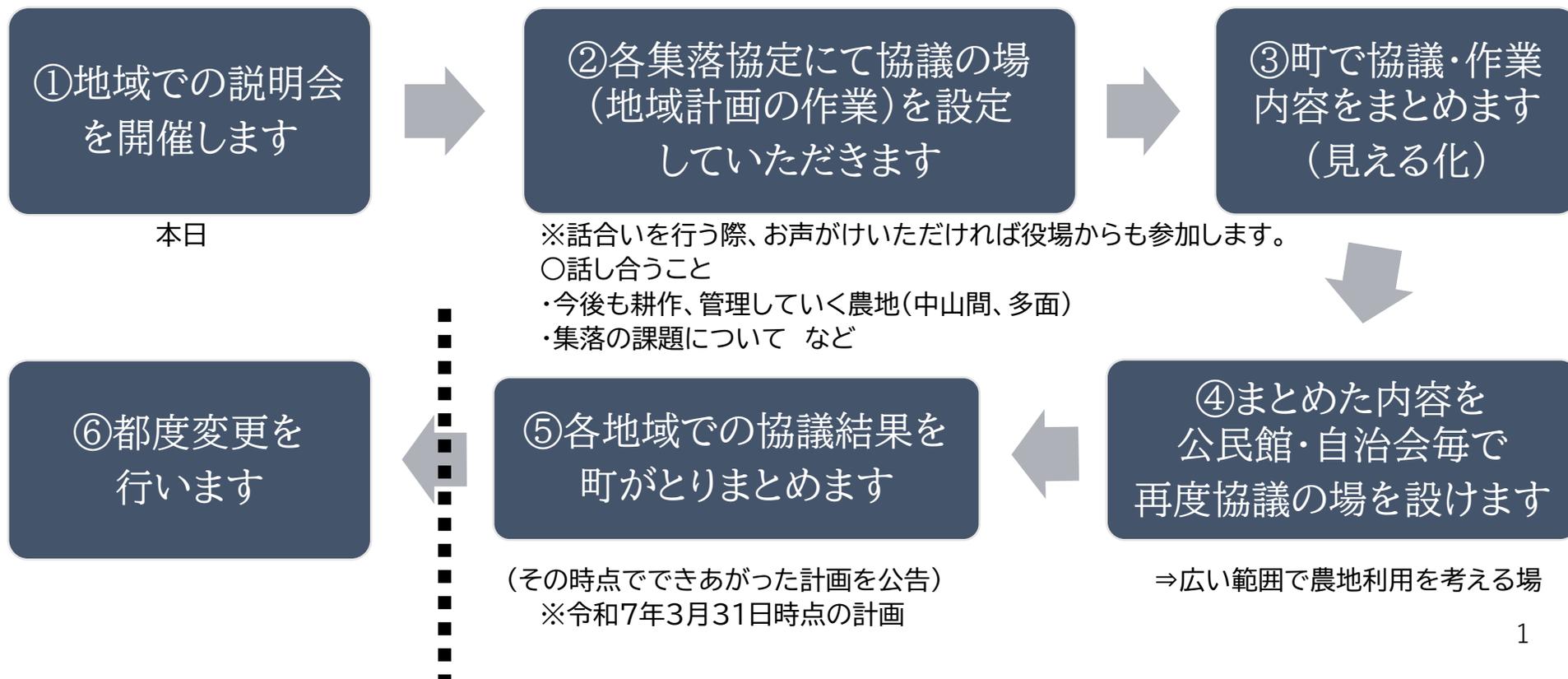


邑南町の進め方と話し合い単位は？

【地域計画の策定エリア】

・12公民館単位での策定とします

【邑南町の地域計画策定の進め方】



話し合いではどのような事をすれば良いの？

【作業】

- ①集落戦略シートへ **10年後の農地管理を想定して**○印を記入
- ②現在管理している方の**「年齢区分」**、**「後継者の有無」**について記入
- ③**地域計画話し合いシートへ以下の事を記入**
 - ・地域農業の現状及び課題
 - ・地域における農業の将来のあり方
 - ・地域にて農業を行う方、行う予定の方の一覧(分かる範囲で)
 - ・農業支援サービス事業者一覧(分かる範囲で)

●お渡ししている地図に集落戦略シートの色を塗りつぶしながら作業を行っていただくとイメージをしやすいかと思っておりますのでご活用ください。

集落戦略シートの書き方

- 現在管理されている方の年齢区分を記入してください。

【年齢区分】

39歳以下・・・ア

40歳～44歳・・・イ

45歳～49歳・・・ウ

50歳～54歳・・・エ

55歳～59歳・・・オ

60歳～64歳・・・カ

65歳～69歳・・・キ

70歳～74歳・・・ク

75歳～79歳・・・ケ

80歳～85歳・・・コ

85歳以上・・・サ

- 現在、管理されている方に後継者や担い手がいるかどうかには○をつけてください。

【その他】

- ・管理者が変更になっている場合は修正・加筆をしてください。
- ・中山間や多面の農地には入れてないけれど、地域として残していきたい農地は集落戦略シートへ加筆してください。

作業の注意点について

【作業の注意点】

●集落戦略シートは集落にて話し合いを行いながら記入してください。

・各集落協定にて話し合いを行う際、お声がけいただければ役場からも参加いたします。

【提出】

●令和6年7月31日(金)までに提出をお願いいたします。

【提出していただくもの】

- ・集落戦略シート
- ・農地管理地図
- ・地域計画話し合いシート

【地域計画についての作業や
ご不明な点のお問い合わせ】

邑南町役場産業支援課

TEL:0855-95-1116